

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

日本共産党の江原一雄でございます。

質問に先立ち、前に、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。たまたま改選後、5月10日の日に、はえある佐賀県知事賞を地方自治功労ということで、古川知事より感謝状をいただくことができました。これを皆さんの温かい御支援と、そしてまた、事務局の皆さん方の、関係者の皆さんの御尽力に感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。それに、名に恥じないように、今後とも市民の皆さんとともに市政運営のために尽力を尽くしてまいりたいと思う次第でございます。よろしく願い申し上げます。

合併して丸4年がたちまして、新武雄市の2期目がスタートいたしました。一方で、国政を見ましても、何と新武雄市議会、菅内閣で6人目の総理大臣であります。小泉総理から安倍総理、福田総理、麻生内閣、そして鳩山内閣、そして菅内閣が誕生いたしました。本当に国政も日本の政治が目まぐるしい状況が進展しているところであります。まさに日本の政治の、21世紀の日本の政治のあるべき姿、今後本当に問われるのではないのでしょうか。日本の政治の閉塞感と言われ、国民は生活、将来への不安と暮らしにくい状況が続き、日本経済は消費不況が続き、また、働く雇用の不安定のもと、その打開を示すことができずに、総理の首のすげかえで糊塗され続けているのではないのでしょうか。

今回の菅内閣は所信表明で、強い経済、強い財政、強い社会保障を強調し、そのスローガン表明をされています。何を言いあらわしているのでしょうか。本音は、消費税を含む税制改革、紛れもなく消費税の増税を意図していますし、その道を表明したのではないのでしょうか。一方で、大企業法人税を5%引き下げる、また、沖縄の普天間問題では日米合意を沖縄に押しつけようとしています。これでは、この問題も国民から大きな批判が出てくるのは間違いないのではないのでしょうか。

昨年8月30日、紛れもなく日本の政治が、自公政権から新しい政治へ一歩踏み出そうとしているとき、この8カ月は本当に国民の失望を買いました。総理の首かえだけで国民の納得が得るのでしょうか。日本の政治が本当にこれから問われているのは、2つの領域、1つはアメリカに対し、1つは財界・大企業に物が言えるかどうか問われているのではないのでしょうか。

先ほども質問がございましたが、これまでも市長に対して、この6月、一般質問通告した後、内閣改造が行われました。新たに登場した菅内閣に対して、市長としての認識を求めておきたいと思いますが、よろしく願いを申し上げます。通告には書いておりませんが、御答弁いただければ何よりでございます。

さて、中央政治の分野で問われているのは、自公政権が進めてきた平成の大合併は、日本の政治の打開に働いたのでしょうか。現在でも多くの市民は、合併しなくてよかったとの思いが解決されていません。私は、この4年間、この思いを代弁し取り組んでまいりました。特

に合併しただけで値上げされた固定資産税の引き下げ、水道料金が山内町時代の料金に引き上げられたら大変だ、この思いにこたえて取り組んでまいりました。固定資産税は、昨年21年度以来、県下で一番高かった1.55%から1.48%に引き下げられました。私は、この引き下げ案に反対をいたしました。それは、1.4%にするべきだからであります。途中下車では、山内町や北方町民の皆さんにとっては値上げされたままであります。改選後、改めて、武雄市の固定資産税は税率1.4%に引き下げをを求めるものであり、市長の認識を伺っておきたいと思えます。

4年前も、また2年前も、(パネルを示す)この全県下の固定資産の税率の一覧表を示して市民の皆さんにお知らせをいたしました。御存じのとおり、県内10市の市がございますが、武雄市は今回1.55%から1.48%ということで県下一の税率ではなくなります。お隣鹿島市や多久市は1.5%という税率を維持されております。しかし、あとの7市は、また合併しました小城市や嬉野市や神崎市も1.4%ということで推移をされております。私は、この資料を再びここに、壇上に提出せざるを得ません。

そういう意味で、今後の武雄市の2期目のスタートに当たりまして、市民の皆さんのこの固定資産の税率は1.4%にすることこそ、市民の暮らしの第1のスタートになるのではないのでしょうか。市長の認識を求めておきたいと思えます。

○議長(牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、菅内閣について見解を求められましたので、申し述べたいと思うんですけれども、私たち地方行政というのは、菅内閣であっても、鳩山内閣であっても、あるいは原口内閣であっても、さまざまな内閣であっても、それを自主自立として、その影響を受けずしてなし得ると、なし得なきやいけないということが私は地方自治の本旨、民主党が掲げる地域主権の訴えの要諦にあるものだと思っております。ですので、どういう政権になろうとも、やはり武雄市民の皆さんたちが、やっぱり市民生活を行う上、あるいはいろんなところに出かけていくときに、武雄ってやっぱりいいねというふうに言ってくださることが、私は求められていると思えますので、そういう意味での包括的な評価というのは特にありません。

その中で1点、これは非常にいいなと思っているのは、税制であるとか、年金、医療、福祉ですよね、これは党派を超えて議論をしようと呼びかけた、これは菅さんらしくないんですね。今まで菅さんはともすれば、私はよく実は知っています、菅さんのことは、近くで仕事もしたこともありますので、よく知っていますけど、およそこういうことを言う人じゃなかったんですね。だから、いかんと言われたのかもしれませんが、それを党派を超えて議論をしようということで、私はそれは本当に感心しております。そういう意味で、こういう福祉とか税制が政権でころころ変わるのをおかしいと思っておりますし、特に福祉は選

挙目的ではだめだと思っております。持続可能な福祉、あるいは医療ということをしてひ党派を超えて議論する、これこそが武雄市議会にも求められているというふうに思っているんですね。

やはり、いろいろ問題、課題はあると思いますけれども、一緒に乗り越えていこうよと。合併しなければよかったというのは、これは議員がおっしゃることとは思えません。やはり合併というのは、4年前の3月1日にされたわけですね、市民合意として。それを、私はその後市長になりましたので、その上に乗っかって、よりよき合併にしていこうということが我々議会並びに市政を預かる者に求められているということだと思いますので、そういう意味で、議員とは前向きな議論をしたい。

その中で、例えば、杉岳、白仁田の皆さんたちは、ああ合併してよかったて言うてくんさったですね。なぜか、水道が引けたけんですね。あれ、もし合併しとらんやったら、若木町の中山地区から水は引けとらんとですね、国の法律上。しかし、合併したおかげで、周辺部の周辺部の周辺部の方がそういうことをおっしゃっていただいたときに、本当に私は、ああ、これこそが合併なんだということを思いました。

そういった中で、例えば、1.4%、これ最後にしますけれども、下げなさいということ。下げるのは簡単ですよ。簡単。しかし、難しい。というのはなぜかということ、1.55%を1.4%に下げたら2億5,600万円の欠損が毎年毎年出るわけですね。今、現に1.48%です。これを1.40%に下げたら1億3,700万円の減ですよ。それを今我々は、財源がない、ないって、しかも、不要不急な事業を出さざるを得ない中で、そういったことが本当に許されるのかということを考えてみた場合に、やはり財源というのは絶対に必要なんです。その中で、皆さんたちがおっしゃるような、後で質問にあるかもしれませんが、例えば、道路の補修であるとか、財源なくして政策はできないんです。

だから、そういう意味からして、私は目指す方向は、よくよく聞いてみると、江原議員と近いんですね、目指す先は。それは、武雄市に住んでよかったと、山内町に住んでよかったと、しかし、その方法が真逆ぐらい違いますので、この2期目においては、やっぱりお互い歩み寄って、党派を超えて、いろんな、武雄のために政策実現を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

最後にも質問しますが、地方議会、地方のあり方は、憲法の中の地方自治の条項のもとで、いわゆる市長を選出する選挙と議会を選出する、議員を選ぶ選挙、2通りあります。それは、文字どおり、執行権と、いわゆる議決権との車の両輪です。私は当然、市長は市長の

見解、議会の一議員として住民の声を代弁して、この場で取り上げる。ここに地方議会の重要な役割があるわけですから、そのことは市長と、今、市長も私との認識が一緒と言われているのは、それは私も当然認識は一緒ですから、そういう立場でいろいろ質問をさせていただきたいと思います。

そこで、この固定資産税の問題については、これは全国1,800の、合併した暁、全国で約1,800の自治体があるわけですが、また県内にも20の自治体があります。かつて47の市、町、村があったわけですが、もう佐賀県内には村の自治体はなくなりまして、市と町ということで20自治体です。

そういう中で、今先ほど市長が言われた道路の補修の問題とか、市民要望に基づくさまざまな政策課題や需要に対して仕事をする、これは市民の皆さんからいただいた歳入に応じて、そして市民の皆さんに、いわゆる支出をする、これは地方の、いわゆる所得の再配分ではないでしょうか。

そういう中で、私は固定資産税率は1.4%にするべきだと、この4年間訴えてまいりましたが、5年目、私は市政の根幹だと思う一人でありますから、この問題は強く市長に住民の声を取り上げて代弁してお届けしているつもりであります。

そういう中で、どの自治体も一緒です。そういう中で、先ほど表を示しました。県内の10の市の中で、佐賀、鳥栖、唐津、伊万里、お隣嬉野、合併しました小城、神崎市、これ皆1.4%です。そういう中で、施策をやっているわけですね。では、19年度の決算でハンドブックに出ておりますので、財政力指数、その市の財政力を見ますと、武雄は4番目の財政力指数です。0.487%です。ですから、神崎市や小城市や嬉野市と比較しましても、また、唐津市と比較しましても、この財政力指数は高いのです。一番高いのが鳥栖市で、2番目が佐賀市です。3番目が伊万里市であります。そして、4番目が武雄市です。ですから、先ほど市長言われましたように、この固定資産税の税率引き下げるのは簡単だと。そのとおりではないでしょうか。

平成20年の9月議会でしたよね、この1.55%から1.48%の引き下げ案を議会に提案していただいたのは。市長は、42の具約に、審議会を立ち上げて、この税率引き下げを検討していくと、そして、議会に提案すると言われていました。前回の引き下げのとき、これ審議会立ち上げて答申かを受けて提案されましたかね。確認ですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

審議会は、開催しようとしたんですけど、諸事情があって、まあ、なかなかうまくいかなかったということがあって、これはそうやってきた場合に、ただ、やっぱり私は公約に、そのときは具約と言っておりましたけれども、やっぱり下げる必要があるだろうということで、

庁内で議論をし、そして、議会にお諮りをし、議会に決定をいただいたというプロセスを踏んだところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

前回、そういう意味では、具約42に、20年度に審議会を立ち上げて提案したいという計画でしたが、さまざまな事情と、諸事情と申されましたが、そういう経過があつて、市長、提案されました。私は、今度の1.4%に引き下げる課題については、審議会を設けずでも、市長の本当に内部検討含めて、提案していただき、議会で審議させていただく。

そういう意味では、例えば、市長は平成18年の6月議会、ちょうど4年前の議会の中では、市長がここで1.4%にするということを言ったら、これは独裁、独断以外の何物でもないと考えておられますと、こういう表現で言われました。また一方で、この議会というのは、非常に市民の目の前で、市民の皆さんが傍聴や、あるいはテレビで議会の様子を見聞きされているときに、市長と、そして議員として質問している、これが本当に市長としては、この議場が一番の、何て言われましたかね、いわゆる議場が一番の場なんだと。そういう意味では、ああ言えばこう言うといえますか、こういう言葉を言われましたけれども、私はそういう、先ほどの財政力指数も示しまして、武雄市の1.4%という税率は不可能ではない。これは国が示す標準税率の1.4%です。

以前にも言いましたけれども、全県的に見ましても、お隣長崎県の自治体を調べてみましても、すべて固定資産税率は1.4%であります。お隣福岡県を調べてみましても、数自治体が幾らか変動の数字がありますけれども、ほぼ8割、9割近くが1.4%であります。私は、そういう固定資産の税率というのは、いわゆる所得を生まない税金ですから、いわゆる固定資産税率というのは国が示す標準税率1.4%にすることが、その地域に住む上で本当に、また企業にとっても私はそれは活力になるのではないかと思います。

もう1点、例えば、非常に、合併されて、佐賀市や鳥栖市の、いわゆる地域を考えてみますと、佐賀市と鳥栖市には都市計画税という課税区域がありますが、佐賀市の中で、佐賀市の面積が431.42平方キロメートルに合併してなっています。しかし、その該当地域は4.13%です、都市計画税の区域は、4.13%。圧倒的部分は佐賀市は、大和町や三瀬、富士町、あるいは東与賀、久保田町、諸富町、皆1.4%です。鳥栖市におきましても、合併はしていませんけれども、18.38%は、いわゆるすべて1.4%です。

私は、そういうことを考えますと、武雄市というのは県内、私は佐賀や鳥栖と比較しましても、いわゆる国道34号線、長崎街道を通し、そしてまた、下西山から国道35号線として佐世保への道路があります、国道35号線。本当にそういう意味では、武雄市は交通の佐賀県の

西の表玄関といいたまいますか、本当に地理的に恵まれている自治体だと私は思います。そういうところだからこそ、標準税率の、この固定資産税の1.4%は、今期、ぜひ実現をするべきだということを重ねてお願い申し上げておきたいと思いますが、再度、市長の答弁を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、お伺いいたしますが、下げたときに、先ほど申し上げたとおり、1億3,700万円の欠損が生じます。その財源を明示していただいた上で、下げるべきではないか。その財源についてどう思うかということに関しては、政策ベースで私は答弁をすることができます。ただやみくもに、財源もないのに下げろ下げろということに関しては、私は答弁はしませんし、4年間、私は下げるつもりはありません。

その上で、先ほど冒頭に財政力指数で佐賀県内で4番目だとおっしゃったんですけど、これは我々の努力の成果なんですね、市民と職員と議会の。不要不急の事業を削って、なるべく優先順位をつけて、困った方々にやっぱり事業を行おうということからして、しかも、財政は規律であります。これをもし破綻をすると、私も財政を預かる立場なので、これは本当に夢にも出ることはあるんですけど、今一瞬で財政がパンクする事態だってあり得ます。これは国をなぞらえた場合にギリシャがそうです。そういう意味で言うと、今、健全な財政をきちんと行うことこそが私は市民が求められておること、それはすなわち、私たちの次代にその財政、行政を引き継ぐということからして、これ今いいからといって、それをどんどん使えというような、あるいは下げろ下げろというようなことについては、私はその議論には乗りたくない。

そういった意味からして、私としては、鳥栖市、これは不交付団体の一手手前なんですね。ですので、もしそこでおっしゃるのであれば、県内のそういうところで、何というんですかね、チョイスをされるよりは、例えば、武雄市と似た、例えば、5万1,373人ぐらいの都市であるとか、似たような都市であることを比較された上で、そういった議論でないと、なかなか議論がやっぱり深まらないのかなというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、財源なくして政策はなしであります。これは民主党政権下で一番ミスしたところがそこだと思います。大盤振る舞いして、国民に夢を振りまいて、そのあげく、できなかつた、できなかつた。子ども手当のあれを見たときに、今国民が失望しているのは、私はそこだと思います。そういうわけで、私は民主党政権の、いいところもありますけれども、そういったところの轍は踏みたくないと思っておりますので、いいところを取り入れながら、健全な財政に向けてまた邁進をする。その一方で、本当に必要不可欠な事業はちゅうちょなく行うということを重ねて申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、いみじくも類似団体と比較してと言われましたが、これ、類似団体と比較したら、当然、類似団体はほとんどみんな1.4%ですよ。もうあえて。

市長の平成20年9月議会に提案されて、1.48%ということで途中下車の議案を提出されましたけれども、私は1.4%こそ自治体の、今、武雄市の取り組むべき課題だということを強く申し上げておきたいと思います。

次に移りたいと思います。

国民健康保険税の負担軽減について質問いたします。

先ほど午前中、平野議員からも国民健康保険税の重い負担の問題、また、国民健康保険問題そのものの政治課題について質問をしていただきました。そういう中で、違った角度で質問したいと思います。

さきの4月27日のときに、武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決処分として、国の地方税法等の一部改正に伴う条例改正の専決処分が提案されました。私は、本当に、ますます国民健康保険税の制度が大変になっていくと思って、この議案に反対をいたしました。それは、医療給付費の基礎課税分47万円が改正後50万円に、また、後期高齢者支援金等課税額12万円が13万円に、合わせて59万円が63万円に4万円限度額が引き上がりまして、その対象者は200世帯になろうかと答弁をされました。この最高限度額が、さらに介護給付金課税額10万円を足しますと69万円が73万円になるわけでありまして。本当に、払いたくても払えない、そういう国民健康保険税の限度額の引き上げが行われました。

これで約200世帯の方が該当すると言われましたが、正式には幾らでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

さきの議会で約200世帯ということで御答弁申し上げました。その数字については現在も変わっていないというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

それとあわせまして、特定対象被保険者等に係る課税の特例として、非自発的失業者に係る軽減措置として、いわゆるリストラ等での被保険者の方が対象になった場合は前年の給与所得を100分の30%とみなして算定するということが改正が行われましたが、この対象が10

件ほどあろうという答弁をされましたが、その後どのようになっているでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

5月31日現在の数字ですけれども、33名の方の受け付けをいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

4月27日、10件ほどかと言われましたが、5月末で33名。本当に今の実態が明らかになったのではないのでしょうか。

これで、金額としてどれくらいになるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

金額につきましては、現在手元に数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきますというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いわゆる国民健康保険制度そのものの、加入者の皆さんの現状の一つでありますけれども、こういう方々の保険の減免に対して、私は、結局、加入者の相互の負担ということにはね返ってくるわけですけれども、制度として、4月のときに答弁されましたけれども、制度的軽減措置として、国からの補てん措置としてあると言われましたけれども、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保税につきましては軽減措置があるわけです。一番代表的なものとしましては、2割軽減、5割軽減、7割軽減と、こういった軽減措置があるわけですけれども、これらの財政措置につきましては、国から調整交付金等として計算をされまして交付をされるという制度になっております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この非自発的失業者に係る軽減措置として、軽減、免除になるわけですけど、その免除された部分についての、いわゆる保険に対しての軽減措置、その負担は、いわゆる被用者で補い合うわけでしょう。その補てんについてはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

リストラ等に遭われた方々に対する軽減措置につきましては、先ほど議員御案内のとおり、前年の所得を100分の30として再計算をして保険税をお願いするという形になります。したがって、所得の100分の70に相当する部分につきましては軽減という形で税を免除するわけですので、その分につきましては武雄市だけですべてを負担するというわけにはいきませんので、この分につきましては国の財政支援を受けるということでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

その金額が後でわかれば示していただきたいと思います。

そういう中で、本当に国民健康保険加入者の皆さんの保険税の負担軽減が求められるわけですが、以前にも山内町時代にも、いわゆる他の保険関係の比較として、町長への質問のやりとりの中で、共済保険と、いわゆる社会保険等々との保険の比較をしたことがあります。武雄の市長の共済掛金と比較しますと、いかに国民健康保険の負担が重いかというのが歴然とするわけです。武雄市長の、いわゆるポストとしての掛金ですので、一つの参考にしたいと思いますが、年収に対して3.73%です。年収が1,300万円とすればですね、3.73%です。だけど、国民健康保険の所得に対して、例えば、200万円の御家庭ですと、医療分と後期支援金、それと介護分を合わせますと42万1,700円です。ですから、これは所得に占める比率は21%です。300万円の所得がある家庭でも、55万2,700円ということで18.4%です。他の保険制度と比較しましても、全く比較にならないぐらい重い負担であります。

そういう中で、軽減措置、いわゆる国が補てんする軽減措置と別に、市独自の軽減措置を導入すべきだということを訴えているわけですが、全国で国民健康保険会計に一般会計から繰り入れをしている自治体は何%あるんでしょうか。求めていますので、答弁できないかもしれませんが、結構、4割近くあるのではないかと考えておりますが、把握されたことはありますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えをする前に、先ほど、軽減の額につきまして、33件の額をお尋ねになりましたけれども、6月15日が賦課決定日でございますので、まだその時期が1日早いというようなことで、まだ確定をしていないということでありますので、現時点で確定していないということを御報告させていただきたいというふうに思います。

それから、法定内の繰り入れの関係ですけれども、法定内の繰り入れは、当然武雄市としてもしているわけです。法定外の、いわゆる赤字分の補てんとして繰り入れをされている団体については、全国的に相当数あるということは把握をいたしておりますけれども、通告されておりませんでしたので、ここに数字を持ってきていないということで、数字についてはお答えできない状態であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は先ほども、固定資産税の問題を質問した中で、財源の問題を言われました。私は、さきの、前期の3月定例議会の中で、同じように質問もいたしました。この国民健康保険税の軽減措置の取り組みの問題について質問しました。そしたら、そのとき市長から、財源を持ってきてくださいと、こういう市長にあるまじき質問を私に、執行権者でもない私に対して、金庫を預かっている私でないのに、私に財源を持ってきてくださいと申されました。もうひどい話ですよ。

そういう意味で、3月19日、前期の最終議会の最終日、私はこの議会に3月19日、意見書を3名の連名で、平野議員と、引退されました社民党の大河内議員、3名で連名で、国に対して、いわゆる国民健康保険、医療分だけでなく、この制度そのものに対して45%の国庫負担の復元を求め、現在、38.5%という補助率が引き下げられました。これは昭和59年ですか、今から数えて二十数年もなるわけですけれども、それ以来、全国の自治体の国民健康保険制度の問題が大変深刻になってきた、そのスタートの年でありましたけれども、この国の負担率をもとに戻せということをこの議場に意見書案を提案させていただきました。そしたら、この武雄市議会は、この意見書を全会一致で可決をし、前鳩山内閣、そしてまた関係構成大臣等にも意見書を提出することができました。

私は、議会の議員として、市長から言われましたから、この議会の議員としてやるべき課題として、そうした立場で取り組みました。市長は市長として、また議会は議会として、私は取り組んだ経緯を表明させていただきますが、本当にこの国民健康保険税の軽減措置の法定外の一般会計からの繰り入れを導入することを改めて強く求めておきたいと思います。市長の答弁を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

国民健康保険税の問題については、これ、一般の基礎自治体がどうこうできるような問題は、もう越しているんですね。ですから、全国知事会で古川知事が、本当に少数派であろうと、いや、もうこれは県でやりますと、やらせてくれということを切々と訴えられるということに関して、これは基礎自治体の問題はもう越しているということ。すなわち、これはもう、何というんですか、率の問題ではないんですね。ほかの保険税の話とか、国保も含めて、医療、介護、さまざまな、年金の問題の中で、これは再構築しないとイケない。ですから、今、民主党の菅総理が、そういったことも今、公式、非公式に呼びかけられていると。それについては、私は本当にそうだなと。それが強い福祉のあらわれではないかなというふうに私自身は思っております。

もとより、その財源を江原議員につくってくれと言うつもりはありません。

〔26番「言うた……」〕

そうではなくて、その財源に当たる政策……（発言する者あり）ちょっと聞いてください。財源の、その政策の中で、どこにあるかというのをお示しをしていただきたいと。これは固定資産税のときも一緒であります。それなくして、下げろであるとか、あるいは市民負担を軽く軽くというのは、言うは易しです。ですが、これを削って、これに充てるべきだということを、実現可能性の問題として提示をする、それが私は議会と執行部の健全な議論だというふうに思っております。もとより、不要不急の事業で四千何百万か、ちょっと忘れちゃけれども、そういったことを加味しながらしなきゃいけない、財政運営をしなきゃいけない、そこもぜひ、心根の一つに置いていただければありがたいと思いますし、いずれにいたしましても、財源なくして政策はなしであります。これは議員、よく御存じだと思います。そういった中で、私は、何も議員が何もされていないということは申し上げるつもりもありません。

そういった中で、知恵と知恵を出し合いながら、そういう国保において基礎自治体がどういう運営ができるかということを議論をさせていただければありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、国保税の負担軽減のために取り組まれることを強く求めておきたいと思います。

3番目の、子どもの医療費助成の推進であります。

これもあわせて、これまで3歳未満児の乳幼児の医療費の、いわゆる無料化が実現をし、さらに小学校入学前まで無料化が実現をしまりました。これも平野議員も取り上げていただきましたし、私ども選挙公約に掲げました。今後、本当に少子・高齢化の中で、本当に

安心して子育てができる社会をつくっていくためにも、小学校卒業まで、あるいはまた近隣の、あるいは全国的にも中学校卒業までの医療費の無料化を実現した自治体もあります。そういう中で、この課題もここまで地方が取り組んでいる、この子どもの医療費の助成は、本当に国が、地方がこれだけ進んでいる制度を国が率先してやるべき課題であります。それは、憲法25条、社会福祉の向上のために国が取り組むべき課題として明確に述べているではありませんか。

そういう意味で、市長として、さまざまな部署で、この子ども医療費の助成についての国の制度の拡充を強く求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、ともに力を合わせて、安心して子育てできる環境をつくるためにも、力を入れていきたいと思います。

4番目の、道路・交通安全対策について、幾つか、国道、あるいは県道に関してのお尋ねです。

4年前、国道35号線山内町踊瀬西谷峠のS字カーブの改良工事の問題を早く推進するべきだということを質問いたしました。そのときの市長の答弁、この西谷峠の道路というのは、1897年、明治30年7月10日、武雄の塚崎駅から九州鉄道塚崎から早岐間の開通でつくられたトンネルであり、あれから113年たったトンネルであります。この件は4年前もこの場で申し上げましたが、1日交通量1万3,000台、どなたも旧山内町時代から当時の建設省に対して要望してきた課題であります。そのときに、市長に対して、西谷峠の改良工事は優先課題の第1に上げていただいて取り組んでいただきたいと思います。質問いたしましたら、市長の答弁は、「優先課題は高いほうであります」と。そしてまた、9月議会でも私は質問いたしましたら、市長の答弁は、「なかなか簡単な問題じゃないわけですね。市長が出ていけば事が済むかという問題でも、どうもなさそうな感じもするわけです」。そういう非常に事務的な方に、事務方に押しつけるような形で、最後に、「この課題について、慎重に慎重を期するというのは、ひとつあり得るべき選択肢かなというふうに思っています」ということで、非常に足踏みをされた経緯がありまして、私はその関係で1年もおくれたかなと認識をしているわけですが、本当にその当時、平成18年12月4日の日でしょうか、地権者の合意ができましたということを経験したことを当時の副市長から耳にいたしました。本当にこの課題は熱望されておしま

す。そういう形で、その後、るる進捗状況は進んできました。また、現在、国とJRとの関係で、路線の問題でも二、三年かかるということで、非常に、いわゆる仮ルートの選定の線引きについても時間がかかっているようであります。

本当に、この課題につきましては、山内町民にとって、また通行する市民の皆さんにとっての熱望であります。その後の進捗状況をお尋ねしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この難しい工事については、やっぱり歴史があるんですね。少なくとも、これは再三答弁をいたしていますとおり、私がまだ総務省、あるいは内閣府におったときに、当時の杉原議員さんが、山内町議が、もう本当に、手弁当で国土交通省、あるいは総務省に見えられていたということ、それと、だんだんそれがなし得ることによって、きょう地元の末藤議員もいらっしゃいますけれども、そういった中で、一つ一つの積み重ねがあって、やっと出てきているといったこと、これを私だけが言ってどうこうなるものではないといって事務的に押しつけるというのは、これは曲解のきわみだと思いますね。まさに、つまみ食いの引用だと思っております。

その上で、私は、いろんな、例えば、地権者の方の深い御理解であるとか、あるいは関係者の本当に血のにじむような努力のときに、私は、あなたを見たことがありません。そういった中で、例えば、杉原議員さん、あるいは当時の浦議員さんは、私の、例えば、自宅にも、あるいはいろんなところに私をつかまえて、ぜひ国交省に行こうと、あるいは土木事務所に行こうじゃないかということ声をかけていただいて、それは私もいっぱい仕事を持っています。今度訴訟も持ちますけれども、持っています。その中で、行こうということ、それが私は力だと思うんですね。

ですので、そういった意味で、何か私が、右手から左手になったということについておっしゃるのは、それはいかなものかなと思わざるを得ません。

その上で、やっぱりこれは時間の経過とともに、自民党政権下の中では、内々これは合意ができていました。これは黒岩議員にも働きかけていただきましたけれども、34号線とともに、当時の古賀誠選対委員長さんも、これはやらなきゃいけないということだったんですけど、あえなく陥落をされて、今、民主党政権になったと。その民主党政権の中で、やはり公共事業の見直しの中に、34号線はスルーパスで行ったけれども、35号線は、これは佐賀新聞にも載っていたと記憶していますが、やはり政権の中で優先順位で、政権の中でちょっと落ちたという中で、よくここまで、地元の議員を初め頑張ってくられたなということで、今後、1キロの改良計画は、今年度、用地測量と詳細設計等が計画をされています。そして、

これは延び延びになって本当に申しわけなく思っておりますけれども、7月に地元の説明会が開催をされるという運びになっておりますので、これはJR、国土交通省、地権者の皆さん、そして地元の皆さん方に感謝をしつつ、一步一步進めていかなければいけないと。それほど難しい問題だということを改めて答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いていますと、何と申しますかね、すとんと落ちないんですね。平成18年の7月25日、佐賀県共同行動実行委員会の一員のメンバーとして、当時、国土交通省の直接の担当官と、ほかにもたくさん国土交通省の担当官おられましたが、この国道35号線を担当している方は、地権者の方の同意をいただければ、いつでもすぐにも予算つけますよと答弁をいただいた経緯を、私は市民の皆さんや関係者の皆さん方にもチラシをつくってお知らせしました。私は私で独自の活動をし、それはそれでいいんじゃないでしょうかね。

と同時に、私が今指摘したのは、当時、山内町時代も町長に対して、本当にみずから責任者が最後は行ってお願いしていただきたいと、行かれました。そういう行為を当時、市長にお願いしたけれども、約6カ月行かれなかったではありませんか。その問題を指摘しているのであって、今後、この35号線、ぜひ合意をお願いし、国の事業が進むよう、現場の、現地との関係自治体として役割を發揮していただくことを強く求めておきたいと思っております。

あわせて、山内町内にもたくさんの県道を有しております。その中で幾つかありますが、山内嬉野線、特に犬走、金割地区のカーブ改修の件について、進捗状況を求めておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の、県道嬉野山内線の改良の件でございますけれども、市道踊瀬線の交差点より山内バイパスのほうへ約300メートルの区間につきまして、今検討をされておまして、今年度、測量調査が行われております。秋ごろには地元説明会をされるという話を聞いております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

次に、山内相知線の三間坂の茅場踏切線の改良工事の件と、鳥海地区の改良工事について

の進捗状況、特に三間坂の茅場踏切線というのは本当に経緯がありますけれども、清本鉄工の大型車両の通行等、本当に大変、魔の踏切だと称されておりますが、この改良工事についての進捗状況を求めているとお思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

県道相知山内線鳥海地区の件でございますけれども、現在施工箇所が済んでいる箇所から茅場側のほう、JR踏切のほうですけれども、そちらのほうにつきましては、JRとの協議がまだ済んでいないと。今回、土木事務所に確認しましたら、九州製鋼のほうへ、北側のほうですけれども、そちらのほうの600メートルについて今回、地形測量を行うと。これにつきましても、秋ごろには地元説明会ができるようになると予定されております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、三間坂駅の周辺の問題について、学校通学者の利便性の問題を含めて、大変熱望されているわけですが、以前にも質問があつておりましたけれども、山内伊万里線の三間坂駅前付近の改良工事の進捗状況についてお尋ねしておきたいとお思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の、県道伊万里山内線ですけれども、山内支所付近から三間坂駅付近までの約320メートルにつきましては、本年度をもって工事を完了する予定になっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に山内には県道の工事がですね、熱望し、これは平成8年の有田の焱の博の経緯を踏まえて、本当に武雄土木事務所管内におきましても山内町内の県道工事の改良工事、本当に力を入れていただいておりますその流れ、進捗状況が町民にとって本当に関心の高い問題として代弁して質疑をさせていただいております。

次に、有田梅野線の大野工区、宮野工区、この件についての進捗状況を求めているとお思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今御指摘の、梅野有田線大野地区につきましては、市道横枕久保田線の交差点から東のほうにつきましては用地補償、一部工事着手が予定されているそうですけれども、それから県道のほう、西のほうにつきましても用地のほうが若干手こずっておりますけれども、鋭意、土木事務所としては努力されているということを聞いております。

それと、宮野地区につきましては、未施工区間の水尾団地入り口までの約560メートル区間の件ですけれども、今年度、用地測量、家屋調査が計画されておりました、この分につきましても今月末には地元説明会ができるというふうなお話を聞いております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から部長答弁を補足をいたします。

特に県道梅野有田線については、議員御案内のとおり、浦前議員さんが本当にライフワークとしてされていた。本当に、いろんな場で私を動かし、そして国を動かして、もし浦さんがいなかったら、これはイフはないかもしれませんが、ここまで進んでいないというふうに、もうこれはだれもが言っております。そういった中で、武雄市議会はやっぱりすごいなと思っておることを重ねて感謝を申し上げ、答弁を閉じさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この有田梅野線は、二十数年前、いわゆる30年、昭和40年、50年代、有田の焼き物の本当に好景気、特に東ドイツのマイセンとの交流も含めて、本当に有田焼が当時年商700億円を超える、そういう時代に、有田焼を支えているのは近隣の町民の、山内町民や有田、西有田町民の皆さんの、あるいは波佐見の皆さん方の、あるいは三河内の皆さん方の、いわゆる働き手、それに支えられて有田焼が大きく発展していったのではないのでしょうか。そういうとき、この有田梅野線の役割は大きかったです。特に武内含めまして、多くの働く皆さんが通られました。当時、水尾団地という140戸の造成が行われ、建物が建った後、当時100名を超える小學校生徒さんたちが通っておられました。そういう中で、当時私も議会に入的过程中、当時、蜂の巣地区や宮野地区の農道を舗装して、通学路として裏道を迂回せざるを得ない、そういう流れの経過を踏まえて、20年かかってここまで来たわけですね。

そういう意味では、ぜひ、県道でありますので、関係自治体として市の役割、地元として努力する、そういう立場で努力していただきたいし、大野工区の一件につきましては、前回

3月議会では、市長は私に対して、江原議員の地元だから江原議員がやれと、こういう、まさにあべこべの質問を私にされましたけれども、今県が努力していると答弁いただきましたが、聞くところによりますと、地権者の方が鹿児島にいらっしゃると。そういう中で、本当に県としても非常に時間がかかっているということを申されました。そういう流れの中で、ぜひ関係自治体として努力していただくことを市長にも強くお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

この問題最後の、国道34号線の北方町追分のリムス横の信号機の一件であります。私も改選前にここでも紹介しましたが、市民アンケートにも寄せられた声として、このリムスの横の横断歩道、北方町を通過する中で八、九カ所信号機があるようですが、そういう中で、リムスの方々、あるいはリョーユーパーンの方々の、いわゆる信号機として、感知式、いわゆる押しボタン式の信号機があるわけですが、これが医王寺のほうから通って平川食品、また踏切を通ってくる場合に、ボタン式のスイッチですので、自動車で行った場合はなかなか感知が、おりてボタンを押さないといけないわけですが、これが自動車を感知できる、両方、歩道と自動車の専用の感知器の併用はできないのだろうか。これが併用できれば、北方の一番、大崎地区交差点改良問題、本当に大きい問題ですので、その緩和に幾らかでも役に立てればと考える次第でありますけれども、この件についてお尋ねしておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

信号機などの交通規制につきましては、専ら公安委員会の所管でございます。

この件につきましては、区、あるいは町の交通安全協議会等からの要望が出されましたら、それをそのまま警察のほうにお出しするという形で、公安委員会のほうで御議論いただくと、判断いただくということになるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議会でこれを取り上げて質問しておりますので、政策部として、担当課として、ぜひ取り上げていただきたいということを申し述べておきたいと思えます。

5番目の、学校施設整備についてお尋ねをします。

この件について、山内中学校の校舎改築について、今議会の補正予算として設計業務委託料として2,565万2,000円が計上されました。本当に、この予算計上につきましては、前向きに進めていただきたいと強くお願いする一人であります。

そこで、この経緯についてお尋ねをしておきたいと思いますが、平成18年12月の定例議会の質問におきまして、私は、当時合併する前の平成17年の山内町議会の中で、耐震診断をして、改築の方向で検討するべきだという答申をいただいておりますということを質問いたしました。この件について当時市長は、耐震補強が望ましいかなというふうに考えておりますという答弁をいただきました。その後の経緯で、今回、山内中学校の改築のための設計委託予算が計上されました。この間の経緯について、流れを御答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、山内中学校につきましては、普通教室棟が昭和34年、35年に建築をされておりまして、築51年を経過しているという状況、また、特別教室棟は昭和53年の建築で32年が経過をしているということで御案内のとおりでございます。

そして、耐震診断の結果、管理教室棟、これはI s 値が0.33から0.44ということで改築が必要というふうに判断をしております。

なお、特別教室棟につきましては、I s 値が0.53ということで補強が必要というふうに結論づけているところであります。

この内容等につきましては、御案内のように、平成20年度末、教育委員会で公表しておりますし、教育委員会のホームページのほうにも公表をさせていただいているところであります。

以上であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ホームページに公開していると言いますが、ですから、ここでお尋ねをしているわけですが、市長は耐震補強でということをおっしゃっておりますが、教育委員会として、この改築設計の委託料を提出するということは、全面改築でいくということですよ。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今年度の予算につきましては、山内中学校の全体的な配置計画、これをまずやります。その後は、特別教室棟の耐震補強、大規模改造の設計をすると、今年度のところにつきましては、そういう全体計画と特別教室の補強の実施設計ということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁は、この2,565万2,000円というのは、設計業務委託、いわゆる耐震補強も含めた設計業務委託料ということですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全体計画と耐震補強の設計費であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、中学校の改築校舎につきましては、本館の場合、特別教室の場合は、もう耐震補強されているわけでしょう。と認識しておりますが、中学校の今後あと質疑が補正予算ありますので、その場に、じゃあ、送らせていきたいと思えます。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

1つは、公職選挙法に沿っての質問であります。

1つは、投票時間の短縮が今回取り組まれました。私は、この投票時間の繰り上げで、いわゆる投票できなかった人がおられるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

投票時間の短縮によりまして選挙できなかったという方については、把握はできておりません。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この周知徹底を選管としてやりますと言われておりましたけれども、やはり周知徹底できなくて、投票できなかったという人が現にあるわけですので、本当に投票時間短縮というのはまさに拙速だと。この7月、国政の選挙、参議院選挙があるわけですが、国政の選挙で8時までの投票時間あります。私は、整合性を持って投票時間の短縮はもとに戻すべきだということを申し上げておきたいと思えます。

もう1つは、公職選挙法の第141条に触れてでありますが、市長にお尋ねしますが、選挙期間中、市長は〇〇、市議は〇〇という連呼をされましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが市政の一般事務の一般質問に本当にこの質問がなじむのかなということはさておき、公職選挙法141条の規定をひもとくと、選挙運動用自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定をされています。そういった趣旨に基づき、私は自分の名前を言い、そして、政策の方向性が合う議員については、私の口から申し上げた、これは事実であります。あくまでも法の範囲内できちんと行っています。遵法精神満載であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市の選管のほうに、いわゆる市長は〇〇、市議は〇〇、これは聞いた市民の有権者の皆さんが選挙管理委員会に、おかしいではないかと、こういう声を寄せられたわけであります。ですから、市民の皆さんがよく耳に記憶されているのではないのでしょうか。

私は、先ほど市長も言いますように、141条は拡声器の使用は1候補者1台だけだと。だから、連呼することは、いわゆる公職選挙法141条に触れると、そのために各選挙事務所に選挙管理委員会は警告を電話通知されておるわけです。私の事務所にも来たようであります。

本来、選挙はすべて政治家としてのイロハの出発であります。選挙は市政の土台であります。選挙を汚すことは、私は許されません。市長は、範囲内と申されておりますが、現実に市民の皆さんの耳の中に、市長は〇〇、市議は〇〇、こういう選挙の連呼が行われました。あってはならないことをやられた。本当にそういう意味では、私は肝に銘じて、違反行為を糾弾するものであります。それぞれの議員、それぞれの候補者が胸に手を当てて考えていただきたい。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そのとおりであります。

私は、市長は法の範囲内と申されておりますけれども、ウグイス嬢を含めて、本当にこれはゆゆしい問題だと思えます。市長は市長を選ぶ、議員は議員を選ぶ、2つの選挙をやっているわけですから、これを公私混同されて、有権者に本当に混乱をさせるというのは、それは執行権者と議会の議決権を最初から、いわゆる談合、いわゆる癒着政治のそのスタートになるのではないですか。私は、本当にこれは、141条というのは、そこを明確に明らかにしているんだということで、肝に銘じていただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員がおっしゃっていることは妄想だと思います。公選法141条を改めて申し上げますと、選挙運動用自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定されていると、これしか言っていないんですね。これについては、あとは候補者の良心、良識にゆだねるのが、私は公職選挙法の趣旨だと思っております。

この場合の市長というのは、執行権者、すなわち議員からも御指摘がありました統括権者ではありません。あくまでも候補者であります。候補者が特定の候補者、これは政策を同じくするものであります。これを癒着と言うことについては、私は何ら理解ができません。談合ということについても、談合という言葉に申しわけなく思っております。あれは江戸時代からある文章であります、談合というのは。そういった中で、言葉をそういうふうになんかお使いになることはいかかなものかということをしつこく申し上げるとともに、では、議員にお伺いします。例えば、自民党の候補者が比例区は何か、選挙区は個別名称を出しておられるじゃないですか。（発言する者あり）ちょっとよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ですので、そういったことの整合性を議員はどういうふうにお考えになるのか、ちょっと問うてみたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が指摘しているのは、選挙管理委員会がこの141条の趣旨を生かして、違反行為があるから全事務所に警告を発しているわけです。選挙管理委員会、答弁してください。今の市長の質問に対して。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

選挙管理委員会の対応についてお答えいたします。

市民の方から、市議候補者の選挙自動車市長はだれだれと連呼しているが、これはおかしいという苦情のほうを選管に寄せられておりました。

先ほど来出ております公職選挙法141条では、選挙運動自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定されておまして、他の候補者の氏名や投票依頼をすることは好ましくないということから、その旨を各候補者陣営に伝えたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

選挙管理委員会の指摘に、真摯に受けとめるべきではないでしょうか。

次に、市長ブログの記事について触れたいと思います。

私は、市長の品位を、品格を疑います。武雄市のホームページに市長の部屋というのがあるわけですが、市長は5月11日夜10時40分の記事に、「市の監査委員会はこれら共産党主導の請求を棄却したものです」「何をいまさらという感はしますが、それはそれとして……」

ということをるる述べておられます。

武雄市の公式のホームページの市長の部屋の中に記事として書くというのは、紛れもなく公的な文書として残っているわけです。しかし、それはあくまでも個人的な要素と言われておりますけれども、表現の仕方というのは、読む側にしますと、やはりその書いている本人の、紛れもなくその人格と品格を問われるわけであります。何も、先ほど、武雄市民が一人でもできるわけですが、市政のありようについて監査委員会に監査請求を起こすことは、地方自治法第242条に明らかに示されておりますし、その回答に対して不服の場合は242条第2項に基づいて裁判所に提訴できるという、請求できるということ、さきの議会の松尾陽輔議員の質問には、冷静になったときには冷静に答えておられます。

ところが、5月11日、この「市の監査委員会はこれら共産党主導の請求を棄却したものです」。私も共産党公認の市会議員でございますが、この監査請求、監査委員会に対して提出されているのは、何も私ども共産党がやれと、そういうことを導いたわけでもありませんし、市民団体の皆さんが協議をして提出をされているわけであります。市長のこういう見方は、紛れもなく偏見ではありませんか。訂正してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が公人であっても私人であっても、日本国憲法で表現の自由というのは認められております。その中に、それを制肘するようなお言葉をこの議会の場で投げかけること自体が品性を疑わざるを得ません。あくまでも表現の自由があります。

これについて私がどう責任をとるかについては、私は選挙があります。4年のうちに3回もしました。そういう中で、私は選挙で責任はとりたいと思っておりますので、議員、余り心配なさらずにしていただければありがたいと思います。あくまでも、私は主導だというふうに認識をしておりますし、その思ったことを、何も足さず何も引かず出しているだけです。表現の自由であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

紛れもなく、市長の品格と政治姿勢を問われますよ。それは、選挙後の話を私は言っているんですよ。5月11日、それはもう選挙済んで1カ月でしょう。訂正してください。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

訂正をしてくださいとおっしゃること自体が上から目線だと思うんです。私は、共産党さんのいいところは、やっぱり下から目線で、みんなで一緒にやってみようということが私は、私は総務省のとき国会担当もやっております、共産党の方々から非常に薫陶を受けたというのはあって、議員のおっしゃることの物言いというのは、私には理解ができません。

そういった中で、私はあくまでも表現の自由というのを何ら制肘されるものではないと思いますし、それは次の選挙で、私も選挙人であります。議員も同じであります。有権者がどう判断をするかによってだと思しますので、私は自分の思ったことを率直にわかりやすく伝えていくのが私の仕事だと思っておりますし、何ら訂正する意図も考えておりません。そのままで行かせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、これまで何度、多聞第一を言われましたか。人の意見はよく聞いて、私の意見は聞きたくないわけでしょう。

私は、市民とともに、市民の皆さん方は日本共産党に信頼と期待を寄せていただいているあかしであります。ここに、こうして市民の声を代弁して、紛れもなく憲法と地方自治法に基づいて、住民監査や住民訴訟、そうした市民の皆さんの権利を擁護する立場で今後とも奮闘することを決意申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。